



持続可能な消費と生産のパターンを確保する

ターゲット

- ① 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。

10年計画枠組みとは…?

世界には多くの資源やエネルギーがあり、大量消費や大量生産を行うと大きな負担となってしまう、消費と生産のバランスを保つことが大切であるため、持続可能な消費と生産のために世界各国が行っている取り組みのこと。

採択されるまでの経緯

- 1992年 国連環境会議(地球サミット)で、課題であったアジェンダ21(消費形態の変更)の原因が「持続可能な消費と生産(SCP)」であることが、初めて認識された。
- 2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)の際に、「持続可能な生産消費形態への転換を加速するための計画に関する10年間の枠組みの策定」を推進することが明記される。
- 2003年
) SCP推進に向けてヨーロッパとアフリカ諸国の主導によるプロセスが行われる。
- 2011年
- 2012年 リオ+20で「持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)」が採択される。それは、各国からの拠出金で設立された基金を通じて、「低炭素型ライフスタイル」と「社会システム」の確立を目指すことを目的としている。

日本は、省エネと低炭素型ライフスタイルに関する経験や技術を共有し、スウェーデン環境省や世界自然保護基金と活動している。

他国での取り組み

インドネシア

- ・ 世界水の日のお祝いに子供たちが水や環境の大切さについて勉強できるエリアをオープン。
- ・ 使い捨てビニール袋を減らすためにトートバッグ1万枚を配布。
- ・ 環境に優しい布マスクを製造。

台湾

- ・ アースデー(地球の日)にプラスチックを削減。

ベトナム

- ・ プラスチック製廃棄物を無くすためにアイデアコンテストを開催。

などなど…他国でもたくさん活動が見られる。

一人一人にできること

食べ残しなどで食材を無駄にしないことが大きな例の一つだと思った。

④ 2020年までに、合意された国際的な枠組み※に従い、製品ライフサイクル※を通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

※国際的な枠組み ↓

1. 化学物質管理政策に関する国際的な潮流

-WSSDの位置づけと経緯-

1992年、地球サミット(国際環境開発会議:UNCED)開催(リオデジャネイロ) ← フラミール

地球環境問題解決に向けた「アジェンダ21」の取りまとめ
第19章「有害化学物質の環境上適正な管理」

↓
・「アジェンダ21」の内容の見直し
・新たな課題への対応 ← 南アフリカ

2002年、持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)開催(ヨハネスブルグ)

最重要論点は、化学物質固有の危険性のみに着目したハザードベース管理から、環境への排出量(曝露量)を踏まえたリスクベース管理へのシフト。

WSSD2020年目標(ヨハネスブルグ実施計画より)

予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す。

ロッテルダム条約の
2003年までの発効
ストックホルム条約の2004年
までの発効

国際的な化学物質管理に関する
戦略的なアプローチ(SAICM)
を2005年までに策定

2008年までの
GHSの実施促進

化学物質・有害廃棄物
の適正管理



有害化学物質と有害廃棄物の国際的
不法取引の防止、国際移動・
処分による損害防止

PRTR制度のような
統合された情報取得
促進

重金属による
リスクの軽減促進

「アジェンダ21」の内容を実施する
よでの指針としての「ヨハネス
ブルグ実施計画」採択

(参考) SAICM(国際的な化学物質管理に関する戦略的なアプローチ)

※Strategic Approach to International Chemicals Management(サイカム)

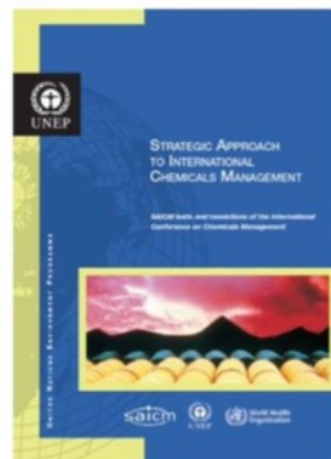
<http://www.saicm.org/>

第1回国際化学物質管理会議- 2006年2月
目標達成のための方途としてSAICMを採択
第2回国際化学物質管理会議- 2009年5月
以下の「新規の課題」を検討することに合意

1. ナノテクノロジー及びナノ材料
2. 製品中化学物質
3. 電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質
4. 塗料中鉛
5. ペルフルオロ化合物(PFOS、PFOA等含む)を含む製品に関する情報交換の推進。

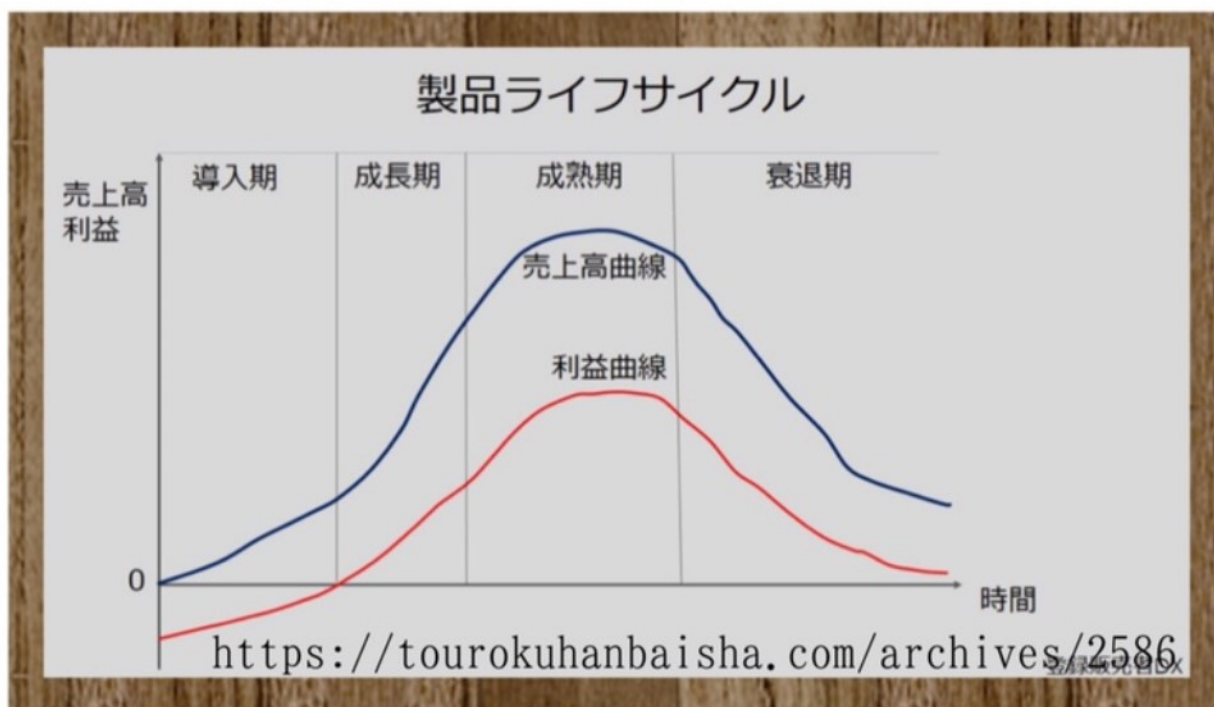
第3回国際化学物質管理会議- 2012年9月

我が国のSAICMに関する取組状況を国内外の関係者に示し、その取組を促す。



※製品ライフサイクル(Product life cycle)...

マーケティング用語の1つ。製品が市場に出回ってから撤退するまでの間の売上と利益の変化に着目して、最適なマーケティング戦略を構築するための基本的な情報となるもの。 Wikipedia



○導入期

消費者へ宣伝する

○成長期

認知されて売上が伸びていく

○成熟期

需要量が頭打ち

○衰退期

需要が少なくなる

撤退

https://www.axc.ne.jp/preparations/glossary/product_life_cycle.html

管理の方法

物質固有の性質である**ハザード**(有害性などの化学物質固有の特性)を基にした管理から、人や動植物にどれだけ影響を与える可能性があるか、**ばく露量**(人や動植物が化学物質にさらされる量)を加味した「**リスクベース**」管理体制への変更が必要。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2012/04/4f7a4d23a7b98.html>

ハザードベースからリスクベースの管理へ

国際的な化学物質管理政策の流れは、化学物質固有の有害性のみに着目したハザードベース管理から、環境への排出量(ばく露量)も踏まえたリスクベース管理へシフト。

(改正化審査におけるリスクベースの管理手法)

	有害性の程度			
	高	←	→	低
ばく露の程度	高	高	高	高
	高	高	高	中
	高	高	中	中
	高	中	中	低
	中	中	低	低
低	クラス外			

優先評価化学物質

リスクが十分に低いと判断できない
 → 一般化学物質

リスク管理

- 有害性が明確でない化学物質についても、ばく露量が多くなることによりヒト健康影響などが懸念される場合に、管理対象とすることが可能になる。
- 取り扱い量や用途など、ばく露量を制御、管理して、リスクを十分に低くすることにより、種々の化学物質の利用が可能になる。
- 高い有害性を示す化学物質については、厳しい管理をすることが可能。

※物質代替により、当初のリスクに代わり、別のリスクが発生(リスクトレードオフ)し、リスク削減効果の相殺、リスクの増大は回避しなければならない。

リスク = **有害性(ハザード)** × **環境排出量(ばく露量)**

これに沿って管理する必要がある。

(参考)行っていること

<https://www.nite.go.jp/data/000010341.pdf>

欧州における化学品規制

ROHS指令

〔2006年7月施行〕

【目的】 廃棄物処理(埋立て、焼却処分)での有害物質による被害を防ぐ
 【制度】 電気・電子製品について、次の6物質を含んではならない。

鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE (許容濃度0.1% (カドミウムは0.01%))

REACH規則

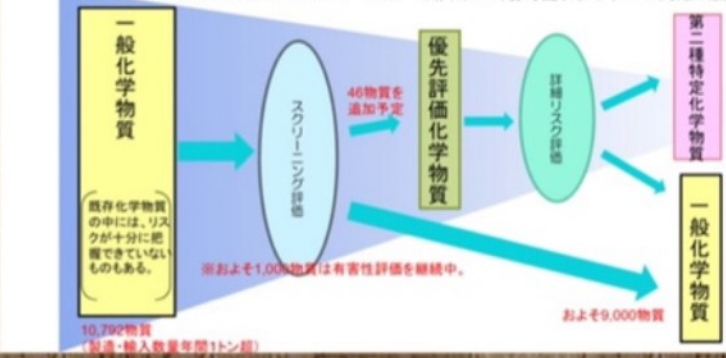
〔2007年6月から段階的に施行〕

【目的】 人の健康、環境保護及び欧州化学産業の競争力向上。
 【概要】 ①全ての化学物質(新規・既存)の製造・輸入に対して、自ラリスク評価を実施の上、欧州化学品庁(ECHA)に登録する義務。(No Data, No Market)
 ②全ての成型品について、一部の有害物質の使用について、ECHAの認可や届出が必要。また、消費者への情報開示の義務。
 ③サプライチェーンにおける有害物質含有情報の伝達義務

改正化審法における一般化学物質のリスク評価

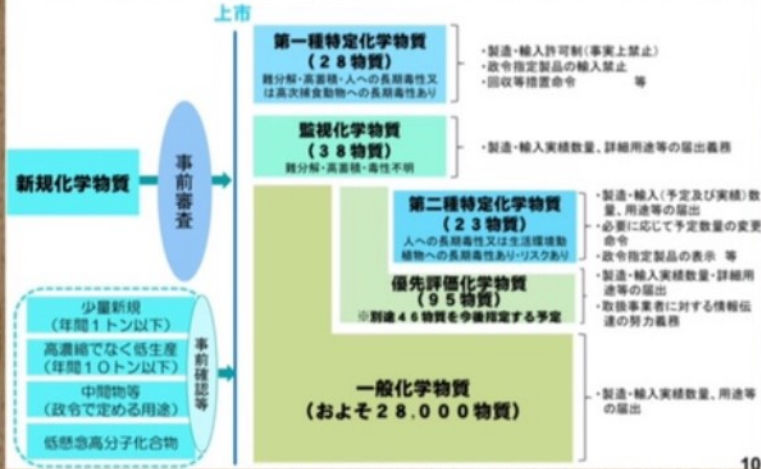
- 旧法の第二種及び第三種監視化学物質に関するスクリーニング評価を先行的に実施し、本年4月までに95物質を優先評価化学物質に指定。
- さらに、製造輸入数量1トン超の一般化学物質10,792物質についても、スクリーニング評価に着手。その全てについて、22年度の製造・輸入数量から暴露クラスの推計を行い、およそ9,000物質については、現時点では、暴露クラスの観点からリスクは低いと判定された。
- また、暴露クラスが高い化学物質について、有害性情報が比較的入手・整理できたものから順次スクリーニング評価を行い、46物質については優先評価化学物質として指定すべきと判定。今後も、引き続き有害性情報を収集し、最新の暴露クラスを用い、スクリーニング評価を実施する。

一般化学物質のリスク評価のスキーム



改正化審法の体系(平成23年4月1日～)

上市前の事前審査及び上市後の継続的な管理により、化学物質による環境汚染を防止。



化学物質排出把握管理促進法(化管法)

- ▶目的 PRTR制度及びSDS制度を柱として、事業者による化学物質の自主的の管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止する。
- ▶指針 (指定化学物質等取扱い事業者が遵守すべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に関する指針) 事業者は国が定める化学物質管理指針に留意した化学物質管理を実施するとし、適時状況等の情報提供を行う等国民の理解を図るよう努めなければならない。

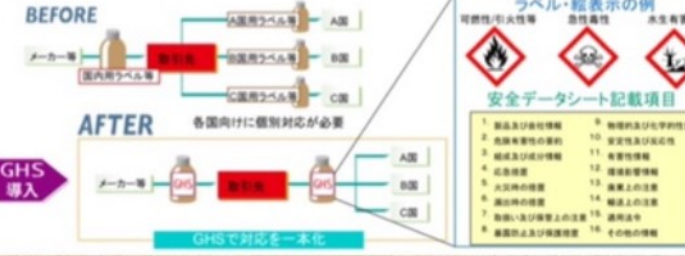


- ▶対象化学物質> 第一種指定化学物質(462物質)が対象。
- ▶対象事業者> 対象業種 政令で指定する24業種を営む事業者
従業員数 常用雇用者数21人以上の事業者
取扱量等 第一種指定化学物質の年間取扱量が1t以上(特定第一種指定化学物質の場合は0.5t以上)ある事業所を有する事業者等

GHSの導入

- 国内外の事業者間で安全に化学物質を取引するためには、当該化学物質の有害性情報や取扱方法を適正に取引相手に伝達することが必要。
- 化学物質排出把握管理促進法及び労働安全衛生法(厚生労働省所管)においてそれぞれ定めている、有害性情報等の伝達方法をGHSに整合させ、あわせて、表示内容に関する基準を一本化。

(JIS Z 7250(MSDS)及びJIS Z 7251(表示)を統合して、新たに作業場内の表示も加えたGHSに基づく「情報伝達」の共通基盤となるJIS Z 7253を制定(平成24年3月) (化管法省令改正(施行:純物質 平成24年6月1日、混合物 平成27年4月1日))



- ⑤ 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

廃棄物を減らす＝ゴミを減らす

- ・ デイスポージャーを一般化にする
- ・ ゴミ袋の有料化をし、その袋以外ではゴミを出してはいけないとする

など…

デイスポージャーとは

デイスポージャーとは、キッチンの排水口に取り付け、生ゴミを粉碎処理する電化製品です。粉碎後、水と共に下水に流れ処理されます。環境衛生機器として広く普及しております。

Waste King

EMERSON

Skewes

amc

ECO Logic

https://www.e-disposer.com/html/user_data/explain

- ⑥ 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、**持続可能な取り組み**を導入し、**持続可能性**に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。

取り組む理由

『**企業イメージの向上**』と『**新たな戦略で会社を売っていくことができる**』ため。

企業にとって、無駄な経費を出さないためにも利がなければ実施することができないので、全員の得になる理由を作り、モチベーションを上げて取り組むことが大切だと考える。

企業イメージの向上

SDGs への取組をアピールすることで、多くの人に「この会社は信用できる」、「この会社で働いてみたい」という印象を与え、より、**多様性に富んだ人材確保**にもつながるなど、企業にとってプラスの効果をもたらします。

生存戦略になる

取引先のニーズの変化や新興国の台頭など、企業の生存競争はますます激しくなっています。今後は、SDGs への対応がビジネスにおける**取引条件**になる可能性もあり、**持続可能な経営を行う戦略**として活用できます。

- ⑧ 2030年までに、人々があらゆる場所において、**持続可能な開発**及び自然と調和したライフスタイルに関する意識を持つようにする。

持続可能な開発 = SDGs

「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2012/04/4f7a4d23a7b98.html>

自然と調和したライフスタイル

パーマカルチャー (**持続可能な**生き方や**持続可能な**土地の利用方法に関する団体を含めた国際的な活動)は、私たちの居場所を自然の中に再び取り戻すことを目指している。自然の中から見つけた原理を、自然の中で応用していくことが大切。

<http://www.ultraman.gr.jp/perma/debit.htm>

例えば…

庭いじり、農業、動物の飼育、林業などに活かすこと。人が作った環境や人間が作る環境、どのような道具や技術を使うか、という領域にも適用される。

4つの領域

持続可能な社会を作るためには、まず、**文化と教育のしくみ**を変えていく必要がある。それから**私たち自身の身体と心の健康**。3つ目は**金融・経済システム**。通貨はもともと人間の道具だったはずが、今では人間をコントロールするものと感じている方が多い。4つ目の**土地の所有形態と社会の中での意思決定のされ方**も、**持続可能な**社会では新しい形が必要。

⑫ a

開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。

問題点

現在の生活はほとんど限りある資源のうえで成り立っている。例えば、化石燃料が発電や自動車の燃料として使われているが、永遠に使うことができるわけではない。

国連広報センターによると、2050年には世界の人口が100億人を超え、地球上の資源が足りない(全ての人をまかなうエネルギーや食料が確保できない)といわれている。

開発途上国の発展

古いテクノロジーが利用されることが多く、エネルギー効率が悪いいため、廃棄物や環境負荷も大きくなると予想される。

持続可能なエネルギーへの転換や効率的な消費、海洋資源を守る汚染対策が必要とされているが、経済発展の最中にある開発途上国では、資源の消費が増え続けている。

コストや難易度などのさまざまな課題を踏まえながらも、積極的に先進国の技術を導入することが求められている。

解決策

世界的に**持続可能な**生産をするためには、先進国が資金や技術提供を行い、途上国の開発活動を効率化させるなどの援助が必要とされている。

https://gooddo.jp/magazine/sdgs_2030/consumption_production_sdgs/